



マイナンバーカード更新の お手続きはお済みですか



マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです。有効期限を過ぎると、マイナ保険証としての利用やマイナポータルへのログインなど利用できない機能がありますので、速やかに更新をお願いします。

■市民課窓口のほか、市内11カ所の市民窓口事務所でも、 電子証明書の更新手続きが可能です



▲窓口事務所で
可能な手続き一覧

市役所市民課窓口のほか、市民窓口事務所でも、電子証明書の更新手続きができます。

更新のお手続きの際、マイナンバーカードの暗証番号がわからないと、お手続きに時間がかかりますので、**暗証番号をご用意の上**、お越しください。



◇市民窓口事務所一覧◇

			金岡	江原町 3-1	(055-921-2084)
片浜	大諏訪 46-1	(055-962-2083)	静浦	獅子浜 34	(055-931-3004)
大岡	大岡 2357-1	(055-921-2085)	内浦	内浦三津 249-3	(055-943-2044)
愛鷹	東原 358-1	(055-966-2490)	原	原 1200-3	(055-966-1001)
西浦	西浦立保 22-1	(055-942-2002)	大平	大平 2197-1	(055-934-3290)
浮島	平沼 375-1	(055-966-2009)	戸田	戸田 1294-3	(0558-94-3111)

■休日窓口を開設しています！

月2回の閉庁日に、マイナンバーカードの交付及び電子証明書の更新手続きの専用窓口を開設しています。**完全予約制(先着順)**となりますので、ご希望の方は市民課受付係(☎934-4721)まで、ご連絡ください。

実施日：月2回の指定された休日（市HPでご確認ください）

時 間：午前9時から正午まで



▲交付日程



▲電子証明書の
更新日程

■「待合状況公開システム」で窓口の混雑状況をリアルタイムでチェック！

マイナンバーカード更新手続き等のため、市民課窓口は大変混雑しています。

「待合状況公開システム」を利用して、待ち時間の有効活用が可能です。

【利用方法（市民課窓口のみ）】

◎来庁前に、市のホームページから市民課窓口の混雑状況を確認！

◎番号発券機で整理番号を発券すると、番号札に記載されたQRコードから呼出状況を確認できます！



待合状況▲

お問い合わせ：沼津市市民福祉部市民課（☎055-934-4720）